

厚木市長殿

## 野良猫保護制度の要望書

2022年7月25日

みはる野自治会

会長 岩崎正昭

みはる野居住者の10年来の課題に「野良猫」被害があります。現在確認されている野良猫は、大谷公園付近を根城に5匹おります。愛猫家にとっては心無い飼い主に見捨てられたこの子はかわいそうで、哀れで、餌をあげたくなる存在です。一方その結果、日常利用する遊歩道や庭に置き土産として残される糞尿は異臭を放ち迷惑な存在になっています。

住民の間でこの件に関するトラブルも、自治会に多く寄せられています。

自治会としても下記の通り対応をとってまいりました。

1. 自治会携帯（070-1256-3167）に寄せられる情報に対処する。  
（ 2頁から 8頁を参照ください。）
2. 市長とのフリートークに課題として提言する。  
（ 9頁から11頁参照ください）
3. 住民への協力をお願いする。  
（12頁から28頁のみんなで守るみはる野の美しい環境を参照ください）  
そして
4. 厚木市に野良猫保護制度の要望書を提出 に至りました。

野良猫の不妊処置を行い、生涯をみとるのが現状対策になっております。これでは住民の課題は解決しません。

この要望書は、①厚木市でできること、②自治会又は民会団体が協力して、③在野に放置されている哀れな猫たちを保護する制度以外に解決策はないと決意してこの要望書を提出いたします。

住民の間の永年の課題解決に**野良猫保護制度を確立**していただきたく要望いたします。

## 野良猫被害に関するメールの記録

2020年7月27日

みはる野自治会

会長 岩崎 正昭

7月11日

お忙しいところ申し訳ありません。猫の被害が絶えないので連絡させて頂きました。市役所は自治会に言ってくださいと言われたので。大谷公園周辺の住民がみなさん迷惑しています。

黒猫が大谷公園周辺に5匹以上いて餌を与えているので、周辺住民の庭に敷地内に糞がすごいです。公園や道路に注意表示の看板を設置して欲しくメールしました。よろしく願います。

厚木市役所に前に連絡しました。その時は猫が嫌がる超音波の機器を貸し出しますがと言われましたが故障したら弁償しないといけないと思いやめてホームセンターで猫が嫌がるスプレーを使っていますが効果なしです。

厚木市役所環境衛生課に電話したと思います。

7月12日

みはる野自治会の岩崎です。

本日、大谷公園の3カ所にネコと犬の注意看板を設置しました。犬の糞は遊歩道の草むらに放置されていて、ボランティアで除草していただいている方にも大迷惑です。野良猫の餌やりは控えていただければよいのですが、やはり最終対応としては動物愛護センターへの相談になるともいます。少し時間がかかりますができれば厚木市に設置していただけるような活動も継続的にする必要がありますので、ご協力よろしく願います。

7月23日

周りの家の庭に糞の被害がやみません

お忙しいところすみません。今大谷公園で黒猫に餌を与えている人がずっといます。

大谷公園の横に空き地があるのですがそこで餌をあげていました。公園の先にいつも猫がいたのですが今は居ません。看板の効果はあったと思います。

7月27日

厚木保健所環境衛生課（046-224-1111 内線 3255）に電話で確認したところ、ネコを保護することは動物愛護（法律）があるので保健所ではできないそうです。ただ自治会が不妊手術をおこなうための捕獲機の貸し出しはしています。

厚木市生活環境課（046-225-2750）に確認したところ動物愛護（精神）から餌を与えないでとは言えなく、保護することもできないということです。

結論はネコの嫌がる方法で追う払う以外に方法はないというのが現実です。

公的機関では猫に対しては対応方法がないので、地域の住民で動物愛護（法律）を研究し、この冊子をもとに、住民が協力し、相互に理解して対応することが当面の対策になります。

みんなで守るみはる野の美しい環境

2020年8月15日

みはる野自治会長

岩崎正昭

8月15日12時30分自治会携帯に下記のメールが届きました。

(本文)

お世話になっております

(ここに投稿者の住所と氏名が記述されています)

本日、(動物愛護に関するご意見)の冊子を拝見しました。  
17ページに、「猫を通したふれあい」との意見、  
また、最後の行には「この投稿は、必ず、回覧板にのせて下さい。」  
と載っています。

「必ず、のせて下さい」と言うくらいなので、それなりの覚悟がある”方だと判断します。

どなたの意見なのか？

投稿者の氏名、住所等、ご教示頂きたい！

無記名で、自分勝手な意見を、公の場に出す(この重要性を理解出来ない)、  
のは、卑怯者だと思いますので、教えて頂けなくても、  
こちらで、勝手に探させていただきます！

尚、当然ですが、投稿者の方に、こちらの氏名、住所は伝えて頂いて結構です。

(同日の自治会長返信)

みはる野自治会会長の岩崎です。冊子は猫を捨てた飼主と動物愛護の法律のもと根本的解決の施策が無い行政に向けての自治会の行動指針です。

17ページは愛猫家の、18ページには糞の被害を受けている方々の、代表的意見として掲載させて頂きました。またこの冊子は荻野公民館、厚木市生活環境

(課)、市長とのまちづくりフリートークの課題として提出しました。

根本的解決には行政の協力が不可欠です。

みはる野には猫を可哀想(思う人)と、猫の被害を受けている人の、相異なる方が住んでおります。野良猫も被害者?です。

とにかく問題解決の最初の一歩がこの冊子ですのでご協力お願いします

追伸として

「すみません。誤記に気づきました。「ご教師」×⇒「ご教示」○

お手数おかけします。

とのメールが入っています。

私の返信に対する返事は特にありませんでしたが、このメールと冊子で意図を理解していただければ、これからの自治会活動に強い支援者になってくれるのではと期待しています。

以上

野良猫対策(個人的な) (当自治会は地域全体としては把握していません)

現在でも、我が家の周辺に数匹の野良猫がいます。どこで寝起きしているのか確認していません。近くの公民館の敷地内に、巣くっていると聞いたことがあります。ネコも学習しますから、追い払い行動を繰り返すと来なくなります。

他の住民の方の被害状況は確認していません。

1. まる山公園での野良猫対策

数年前は、公園の隅で缶詰を与えている人がいましたが、現在はいません。自治会か近所の方が注意されたのだと思います。

2. 我が家での対策

- 1) 昨年、我が家の縁の下で、数匹の子猫を出産。頭上でドンドン足踏みをする、怒っていましたが、暫くすると何処かへ連れ去りました。(植木鉢を片付けてできた隙間に)
- 2) 公園の砂場で、シッコをするので、直ぐに追い立てる。また徘徊コースが決まっていたので、その都度追い立てれば、来なくなりました。(砂場に黄色のネットは被せてありますが、その隙間にします)。
- 3) 好天の日に、砂場の側のベンチ下に寝そべっている、追い立てます。最近は来ていません。
- 4) 我が家の花壇に、シッコ・糞をするため、木酢(ヒル対策用に公民館で無料配布。用途変更で違法かも)を公民館からいただき、肥料兼用で撒きました。また徘徊コース上の、石畳やコンクリートの上に撒けば、効果はあるのかなと思います。最近は来なくなりました。(市販されているネコの忌避剤があったと思いますが、購入しての効果の確認はしていません)。
- 5) 今年は新顔の子ネコが来ましたが、数回追い立てると、来なくなりました。

3. 当方、山階鳥類研修所の調査員をしています(調査の目的は、野鳥を捕獲・再捕獲を継続し、野鳥の寿命・移動経路の調査をすること)。ある会社の敷地内に、鳥類調査用のネットを設置しますが、このネットに掛かった野鳥を狙います。その為、ネットの見回り頻度を上げて、ネコを追い払い、被害を防いでいます。

- 1) 会社に要望して、パート社員のネコへの「餌やりの禁止、看板の設置」、パート社員への教育を依頼。  
以上が、当方の経験です。

4. 行政に要望するとすれば(依頼したことはありません。未経験です)

- 1) 法的な位置づけ、家庭内で飼育する(住民はご存じないことが多い)ことを説明し、野外飼育の禁止等を住民徹底する。(住民教育)
- 2) 看板の設置。行政に実施依頼、若しくは自治会で。
- 3) 避妊治療の公費負担(不可なら、自治会費で実施?)。

## 5. 原因

1) マスコミ・テレビの影響。ただ、「可愛い～～」だけで、無責任です。

世界のネコ、ネコカフェ等々 テレビの影響でしょうか

2) 飼育放棄して、野良猫になる(経済的理由か飽きたのか?)。(国民の民度が高いから?)

※一般住民を対象にしますから、難しいですね。

SDGs の目標では、4、11、12でしょうか?

※添付写真は東京・浅草寺境内にある看板(2014.7.30 撮影)で、観光客向けのネコ・ハト対策です。

※ハトのみは、東京・北区の公園にあった看板(2014.10.17 撮影)です。

ネコ・ハト対策は、何処も同じ悩みを持っていますね。



厚木市役所  
ご担当部署 御中

この度、みはる野自治会会員を対象に犬猫飼育状況を調査しました。  
今回の調査主旨は災害発生時のペット避難環境の確保です。  
現状、避難所におけるペット用ケージが不足しているとお聞きしています。  
それに対してどのくらいの数のペットが飼育されているかを把握するためにも飼育数を調査しました。

・現在把握できている飼育数

・犬：156匹

・猫：153匹

少なくとも犬猫合わせて、309匹飼育されています。

みはる野自治会としては、犬猫飼いさん同士のコミュニティを推奨し、有事の際の連携やコミュニケーションが取りやすくなって欲しいと願っています。

今後、厚木市としてどのような取り組みを予定しているのかをご教授頂けたら幸いです。

宜しくお願い致します。

## 荻野地区の課題、提案、意見報告書

荻野地区市民センター用

表題	野良猫の動物愛護に関する意見に行政の対応を求める		
自治会名	みはる野	自治会	自治会長名 岩崎 正昭
(内 容)			
<p>みはる野の大谷公園には飼い主から見放された黒猫(野良猫)が数匹おります。近隣住民はその糞に迷惑しています。</p> <p>生き物ですから、エサがなければ飢え死にしまいます。住民の中には動物愛護の気持ちから餌をあげる人もいます。</p> <p>自治会としても会員から対応を求められていますので、厚木保健所環境衛生課と厚木市生活環境課に相談しましたが、動物愛護(法)の下に現状では有効な手段がないことが分かりました。</p> <p>そこで、行政には野良猫に対して給餌、しつけ、不妊手術、住宅地から移住させる等の有効な対応をお願いします。</p>			

荻野地区市民センター用

表題			
自治会名	自治会	自治会長名	
(内 容)			

令和3年3月2日

自治会長各位

厚木市長 小林 常良



令和2年度「自治会長と市長とのまちづくりフリートーク」の  
実施結果について（報告）

残冬の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃、市政に対し深い御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、過日書面により実施いたしました標記フリートークにつきまして、市  
の見解・対応状況等を別紙のとおり実施結果として取りまとめましたので御報  
告させていただきます。

なお、実施結果につきましては、市ホームページに掲載し、公表してまいり  
ますので御承知おきくださいますようお願いいたします。

担当 市長室広報課広聴係 三浦  
電話 225-2043（直通）

意見11 土砂災害の未然防止について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
防災関連	<p>(1) 用野自治会</p> <p>■令和元年の台風19号による大雨の際には、道路下に埋め込まれている土管（山からの澤水・排水溝）の吸い込み口が土砂に塞がれ、あふれ出た大量の土砂が民家の庭や畑、道路上へ流出する事態となった。</p> <p>全国各地で大雨による土砂災害が報道される中、同様の事態が予測されるため、土管を径の大きいものに換える等、早めの対策をしてもらいたい。</p>	<p>■用野排水路においては、令和元年の台風19号の大雨による土砂の堆積を撤去し、流路を確保するなど機能保全を実施しました。</p> <p>既設排水路の排水能力は確保されていますが、大雨時における上流からの土砂等の流入に対応するため、排水に支障となる土砂の撤去や定期的なパトロールを実施するとともに適切な維持管理に努めていきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■自治会長と現地立会后、10月上旬に排水に支障となる土砂の撤去及び竹の伐採を実施しました。</p>	【都市整備部】 下水道施設課

意見12 野良猫のトラブルについて			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
環境関連	<p>(1) みはる野自治会</p> <p>■みはる野の大谷公園には飼い主から見放された黒猫（野良猫）が数匹いる。餌がなければ死んでしまうため、動物愛護の気持ちから餌をあげる人もいるが、車の上を走り傷がついたりふん尿のトラブルも発生している。</p> <p>会員から対応を求められ、自治会としても、厚木保健所環境衛生課と市の生活環境課に相談したが、現状では動物愛護（法）の下に有効な手段がないことが分かった。</p> <p>猫の不妊・去勢手術の補助はあるが、そもそも捕獲することが難しい。ボランティアやNPOの協力をもらいながら、一緒に有効な対応を検討してもらいたい。</p>	<p>■みはる野の大谷公園黒猫(野良猫)の件については、「みんなで守るみはる野の美しい環境」(動物愛護に関するご意見)を拝見させていただき、自治会内での対策や情報共有をされていること、また、自治会長の立会いのもと現場確認による状況を伺い、現状を把握いたしました。</p> <p>今後については、獣医師会・ボランティア・NPOなどの協力を含め、自治会内にお住まいの方々がお互いに気持ちよく生活できるような環境づくりのため、自治会長や皆様と共に解決に向けた取組を進めていきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告時点で対応済みです。</p>	【環境農政部】 生活環境課

2020年8月1日

# みんなで守るみはる野の美しい環境

(動物愛護に関するご意見)

みはる野自治会

## 目次

1. 動物愛護に関するご意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
  - ・ご意見
  - ・自治会からの回答
  - ・最後に
  
2. 目指せ満点飼い主・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
  - ・満点飼い主とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
  - ・満点飼い主になるためには・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
  - ・犬編「あなたの満足度チェック」・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
  - ・猫編「あなたの満足度チェック」・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
  - ・ペットも歳をとります・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
  
3. 飼い主のいない猫の世話をするには・・・・・・・・・・ 12
  
4. 動物の「5つの自由」について知りましょう・・・・・・・・ 13
  - ・無責任に餌をあげるのはやめましょう・・・・・・・・ 14
  - ・不妊・去勢手術をして飼いましょう・・・・・・・・ 15
  - ・みんなで守ろう飼い主の7か条・・・・・・・・ 16
  
5. 自治会に投稿されたご意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

# 動物に関するご意見

2020/07/27

みはる野自治会 会長 岩崎 正昭  
副会長 樺澤 知朗



このご意見をご確認いただき、ご家族で話し合っていたいただくと幸いです。

## ●ご意見

- ・犬の糞の不始末およびポイ捨て（糞の処理をした袋がそのまま捨ててある）
- ・大型犬の自宅庭の放し飼いは身の危険を感じる
- ・猫の糞尿被害で困っている
- ・猫の餌やりに対するご意見(別紙添付参照)

## ●自治会としての回答

- ・犬の糞について

マナーを守っているほかの飼い主さんにも迷惑です、『絶対にやめてください。』

また、厚木市の条例にも違反いたします。

-----動物愛護に関する法律と厚木市の条例 抜粋-----

厚木市みんなで守る美しい環境のまちづくり条例

（動物のふんの放置禁止） 第12条 何人も、動物のふんを放置してはならない。

（道具等の携行義務） 第13条 何人も、動物を公共の場所等に連れ出すときは、ふんを持ち帰るための道具等を常に携行しなければならない。

-----ここまで-----

- ・自宅庭の放し飼いについて

法律や条例の上では全く問題ありませんが、犬が怖い方もいらっしゃいます。

例えば、下記のように放し飼いも少しだけ周囲の方に気を使っていただくと幸いです。

- ・放し飼いをする時は必ず飼い主様が傍で見ている状態で行う。
- ・犬が飛び越えられない高さの柵を使用する。

- ・猫の糞尿被害・餌やりについて

『無責任に猫に餌を与えないでください。餌を与えるのであれば責任をもって。』

資料を添付いたしますので、皆様も一読いただき考えていただくと幸いです。

添付した資料には書いてありませんが増えすぎが原因で命を落とすケースもあります。

- ・縄張り争いによる喧嘩で怪我をして、その傷からの感染症で…。
- ・餌が足らずに移動中に交通事故にあって…。

猫に餌をあげるなどというのは「死ぬ」と同じという意見も分かりますが、猫に無責任に餌をあげるのも「死ぬ」と同じことを意味することをご理解いただきたく思います。

## ●最後に

「めざせ！満点飼い主」というパンフレットがありましたのでこちらも添付します。

犬と猫の飼い主様、一度ご一読いただきチェックリストもやってみてはいかがでしょうか？

私もやってみました但し満点ではありませんでした…。

めざせ！

# 満点飼い主

あなたの満点度チェックリスト付き



# 満点飼い主とは？

## 🌸 ペットにとっての満点飼い主

ペットを飼うというのは、そのペットの生涯にわたって快適な環境で暮らせるように愛情と責任を持つことです。ただ食餌と水を与えて生かしておくことではありません。私たちが健康で人間らしく生きていくためには、食べ物と水だけでなく快適な住居や友人とのコミュニケーションや娯楽などが必要のように、ペットにもその種類や品種に応じた「必要なもの（ニーズ）」があります。テレビなどのメディアには様々な情報があふれ、中にはペットの本能や習性を正しく伝えていないこともありますから、擬人化や一方的な思い込みではなく、ペットについて正確な知識をもって、ペットのニーズに合わせて適切に扱うことが大切です。自分のライフスタイルやペットと共に過ごす時間や経済的なことなどをよく考えて、「飼いたいペット」よりも「飼えるペット」を選びましょう。

ペットと一緒に暮らしていくことは、互いに影響し合い、いい関係を作っていくことでもあります。ペットを思い通りにしようしたり、逆に野放しに好き勝手にさせたり、一方的に癒しを求めることはありません。ペットのニーズを満たしながら、人間社会で暮らしていくために必要なしつけをするなど適切な管理をし、またペットの立場になって考えながら、双方にとって暮らしやすいように努力していくことが大切です。

## 🌸 地域社会にとっての満点飼い主

ペットを大切にすあまり、ペットに良かれと思うことが最優先になるのも考えものです。飼い主もペットも地域社会で暮らしている以上、ご近所などの調和を考えなくてはなりません。動物好きの人はつい忘れがちですが、社会には動物が嫌いな人や恐怖感を持っている人もいますし、体の不自由な人はペットが放されているだけで大きな不安を感じることもあります。鳴き声や羽毛、排泄物、臭いなど、飼い主が気づかなくても迷惑を感じている人がいるかもしれません。迷惑と思っているもご近所づき合いの遠慮から言いにくい場合もありますから、「うちのコだけは大丈夫」ではなく、飼い主の方から積極的に気を配ることが求められます。

ペットを飼うことは個人の趣味のひとつですが、不適切な飼い方は、ペットを苦しめるだけでなく社会に様々な影響を及ぼします。人と動物の共通感染症など公衆衛生上の問題や、臭気、鳴き声などの生活上の迷惑など直接的な影響だけでなく、不適切な扱いを受けているペットを見聞きした人への不快感や、子供たちへの教育など間接的影響もあることを忘れないようにしましょう。



### ■ ペットに必要なもの：5つのニーズ

- |                          |   |
|--------------------------|---|
| ① 適切な環境                  | 湿湿度、設備、用具など、動物にとって快適な生活環境を作る。                           |
| ② 適切な食餌                  | 健康維持のために適切な食餌と水を与える。                                    |
| ③ 通常の行動パターンを表現すること       | 各動物の本能・習性に合った自然な行動が行えるようにする。                            |
| ④ 他の動物と一緒にもしくは隔離して生活すること | 習性に応じて、群れあるいは単独で飼育する。                                   |
| ⑤ 痛み、苦痛、外傷や疾病から守られること    | ケガや病気から守り、病気の場合には十分な獣医療を施す。また、恐怖心や精神的な苦痛（不安）を与えないようにする。 |

# 満点飼い主になるために

## 1 あなたのペットの正しい知識を得る

あなたのペットの種類に合った飼い方や本能・習性について、獣医師などの専門家に相談したり、専門家の書いた本などを読みましょう。また、犬のように同じ種類のペットでも品種によって必要な世話が大きく異なることがあるので、そのペット全般の知識だけでなく、品種についての知識も必要です。

## 2 飼育環境を整える

正しい知識に基づいて、ペットの食餌や生活空間の広さや構造、温度、湿度など飼育環境を整えましょう。犬・猫のように、比較的簡単な工夫で人の住環境に同居できるペットもあれば、専用の設備が必要なペットもあります。

飼育場所は毎日清掃して、衛生を保つようにしましょう。

## 3 毎日よく観察する

ペットや飼育環境を毎日よく観察しましょう。飼育環境でペットがケガをする可能性があるなど問題のある箇所を見つけたら、すぐに改善するようにしましょう。また、ペットの元気さ、食欲、動作、表情などに異常がないか気を配り、普段と違うときは早目に獣医師に相談しましょう。ワクチン接種など病気の予防措置も重要です。明らかな健康異常はなくても、ペットがストレスを感じると、本能・習性と違った行動をしたり、意味のない行動をくりかえす（常同行動）などの異常行動を示すことがありますから、注意して観察しましょう。

## 4 ペットの立場になって考える

飼い主が冷房の効いたレストランで食事をしている間、車の中に取り残されたペットはどうなるでしょう

か。大音響が鳴り響く花火大会に連れて来られたペットはどう思うでしょうか。ペットは話せませんから、飼い主がペットの立場になってどう感じるか考えなくてはなりません。その場合にも、擬人化するのではなく、ペットの本能・習性に基づいた正しい判断が求められます。

また、ペットにも個々の性格や適性があります。ペットと旅行やスポーツ、福祉施設等への訪問活動などをするときは、飼い主だけでなくペットも楽しんでいるか、精神的・肉体的ストレスを感じていないかなど、ペットの行動をよく見てペットの気持ちになって考えましょう。

## 5 地域社会に気を配る

ペットを飼うと、気をつけているつもりでも気づかないうちにご近所などに何らかの迷惑をかけることがありますから、周りへの細やかな気配りはペットを飼う上でとても重要です。自分だけがペットを飼うことを楽しむのではなく、ペットが社会に受け入れられるよう、他人の立場に立って考え、行動することが求められます。また、無計画にペットの数を増やしたり、餌を与えて集めたり、繁殖させてしまうなど、自分で適切な管理ができない数のペットを飼うことは、ペットにとって不幸だけでなく、地域社会に大きな迷惑を及ぼします。

## 6 ペットに関する法令の知識を持つ

ペットに関する法律、条例、規則、条約、基準などで、ペットの飼い主が守らなくてはならないことや努めなくてはならないことが定められています。ペットの種類によっては、飼うにあたり事前に許可が必要なものもあります。知らなかったでは済まされない場合もあるので、あなたのペットについて、どんな法令があるか知っておきましょう。

## ■ ペットの服について

ペットに服を着せたり、アクセサリーをつける飼い主がいます。しかし、衣服を必要とする人間と違い、ほとんどのペットは服を着なくても環境に適應できる体を持っていますから、服を着せると暑すぎたり、体の動きを制限してしまうことになります。ペットに服を着せるのは、雨の日の散歩のレインコートや、高齢や病気で体温調節が上手くできないなど、どうしても必要な時だけにしましょう。アクセサリー類も、舐めたり飲み込んでしまうなどの思いがけない事故につながります。人工的なもので飾るのではなく、ペットの本来の姿を愛することが、飼い主の愛情ではないでしょうか。





# 犬編

めざせ！満点飼い主

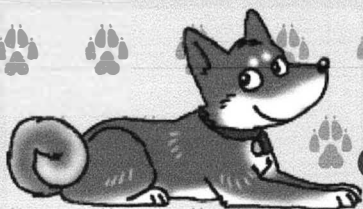
# あなたの満点度チェック!!

1. あなたのライフスタイルに合ったペット(品種)で、きちんと管理できる頭数ですか？  YES  NO
2. 年齢や健康状態に合った食餌を適量与えていますか？  YES  NO
3. 新鮮な水をいつも飲めるようにしていますか？  YES  NO
4. 毎日のブラッシングと必要なシャンプー・トリミングをしていますか？  YES  NO
5. 犬の居場所は常に清潔にして、快適な寝床を用意していますか？  YES  NO
6. 犬の居場所は犬が勝手に外に出たり、他人が入って来られるようになっていませんか？  YES  NO
7. 毎日犬の健康状態をよく観察し、散歩などの運動をし、一緒に遊んでいますか？  YES  NO
8. 犬の行動範囲にケガをしたり、食べたり飲み込んだら危険なものはないですか？  YES  NO
9. 犬のボディランゲージを読み取れますか？  YES  NO
10. 犬がどう感じているか犬の立場に立って考えていますか？  YES  NO
11. 犬の本能・習性を理解し、社会で生活するために必要な基本的なしつけをしていますか？  YES  NO
12. 散歩には糞処理道具を携帯し、糞や尿は衛生的に処理していますか？  YES  NO
13. 犬を飼うことで近隣に迷惑をかけていないか、いつも気を配っていますか？  YES  NO
14. 公共の場所ではリードをつけたり必要に応じてケージなどに入れてありますか？  YES  NO
15. ワクチン接種や犬フィラリア症の予防薬投与などの病気予防や必要な治療をしていますか？  YES  NO
16. 犬の登録をし、毎年の狂犬病予防注射を受けさせ、鑑札と注射済票を首輪に着けていますか？  YES  NO
17. 犬から人にうつる病気のことを知り、対策をとっていますか？  YES  NO
18. マイクロチップや迷子札など身元を示すものを着けていますか？  YES  NO
19. 繁殖を望まない場合は不妊・去勢措置をしていますか？  YES  NO
20. 災害に備えた用意をしていますか？  YES  NO

YES 個、NO 個

## 解説

- 1は環境や地域社会、犬自身の幸せにかかわる項目です。いたずらに頭数を増やし、管理できる数を超えることのないようにしましょう。
- 2、3は適切な食生活について必ず守らなくてはならない項目です。
- 4は手入れについての項目です。犬の体をきれいにするのは飼い主の役目です。
- 5、6は適切な飼育環境についての項目です。犬がいつも清潔な環境で快適、安全に過ごせるようにしましょう。
- 7、8、9、10、11は犬と一緒に生活する上で必要な項目です。犬は社会的なコミュニケーションを特に必要とする生き物です。犬の気持ちを読み取って適切に対処すると共に、人と暮らすためのルールを教えましょう。
- 12、13、14は地域社会で生活する上で必要な項目です。糞の放置や公園などで放すことは、他人の迷惑になるだけでなく、犬を危険にさらすことにもなります。
- 15は病気の予防に必要な項目です。痛みや病気の兆候を見つけたら、すぐに適切な治療を行いましょう。
- 16、17は公衆衛生の向上のために飼い主が行わなければならない項目です。
- 18は犬が万一迷子になったとき、安全を守ると共に飼い主を明らかにするための項目です。
- 19は適切な繁殖制限についての項目です。不妊・去勢手術は子宮蓄膿症や前立腺肥大等の病気のリスクを減らし、寿命が延びるとの報告もあります。
- 20は突然の災害の際に、犬の安全を守るための項目です。地域の防災計画を確かめ、避難所でも人に迷惑を及ぼさないよう普段からしつけをしておくなど備えておきましょう。



あなたの結果はいかがでしたか？  
これからも犬のことをもっと勉強して、  
満点飼い主をめざしましょう！



# 猫編

めざせ！満点飼い主

# あなたの満点度チェック!!

- 1. あなたのライフスタイルに合ったペット（品種）で、きちんと管理できる頭数ですか？  YES  NO
- 2. 年齢や健康状態に合った食餌を適量与えていますか？  YES  NO
- 3. 新鮮な水をいつも飲めるようにしていますか？  YES  NO
- 4. 定期的にブラッシングをして抜け毛を取り除いていますか？  YES  NO
- 5. 猫に合った快適なトイレを設置して、毎日清掃していますか？  YES  NO
- 6. 猫の居場所は常に清潔にしていますか？  YES  NO
- 7. 上下運動できる場所や安全で快適な居場所や隠れ場所がありますか？  YES  NO
- 8. 毎日猫の健康状態をよく観察していますか？  YES  NO
- 9. 猫の行動範囲にケガをしたり食べたなら危険なものはないですか？  YES  NO
- 10. 一緒に遊んだりおもちゃを与えていますか？  YES  NO
- 11. 猫のボディランゲージを読み取れますか？  YES  NO
- 12. 猫がどう感じているか猫の立場に立って考えていますか？  YES  NO
- 13. 猫の本能・習性を理解し、一緒に暮らすために必要なしつけをしていますか？  YES  NO
- 14. 室内で飼っていますか？  YES  NO
- 15. 猫を飼うことで近隣に迷惑をかけていないか、いつも気を配っていますか？  YES  NO
- 16. ワクチン接種やノミ・ダニの予防などの病気予防や必要な治療をしていますか？  YES  NO
- 17. 猫から人にうつる病気のことを知り、対策をとっていますか？  YES  NO
- 18. マイクロチップや迷子札など身元を示すものを着けていますか？  YES  NO
- 19. 繁殖を望まない場合は不妊・去勢措置をしていますか？  YES  NO
- 20. 災害に備えた用意をしていますか？  YES  NO

YES 個、NO 個

## 解説

- 1 は環境や地域社会、猫自身の幸せにかかわる項目です。いたずらに頭数を増やし、管理できる数を超えることのないようにしましょう。
- 2、3 は適切な食生活について必ず守らなくてはならない項目です。
- 4 は手入れについての項目です。抜け毛を放置すると猫が毛づくろいで舐め取った毛を飲み込み、嘔吐の原因になります。また長毛種は毛が絡まりあうのを防ぐため、定期的なブラッシングが必要です。
- 5、6、7 は適切な飼育環境についての項目です。猫がいつも清潔な環境で快適、安全に過ごせるようにしましょう。
- 8、9、10、11、12、13 は猫と一緒に生活する上で必要な項目です。猫の気持ちを読み取って適切に対処すると共に、人と暮らすためのルールを教えましょう。
- 14、15 は地域社会で生活し、猫の安全を守るために重要な項目です。自由に外出させることは糞尿などで他人の迷惑になるだけでなく、猫を様々な危険にさらすことにもなります。
- 16 は病気の予防に必要な項目です。痛みや病気の兆候を見つけたら、すぐに適切な治療を行いましょう。
- 17 は公衆衛生の向上のために飼い主が行わなければならない項目です。
- 18 は猫が万一迷子になったとき、安全を守ると共に飼い主を明らかにするための項目です。
- 19 は適切な繁殖制限についての項目です。猫は生後 6 ヶ月を過ぎると繁殖できるようになり、繁殖効率のとても高い生き物ですから、自然に任せておくとすぐに増えてしまいます。獣医師と相談して不妊・去勢手術をしましょう。
- 20 は突然の災害の際に、猫の安全を守るための項目です。地域の防災計画を確かめ、避難所でも人に迷惑を及ぼさないよう普段からケージを用意し、しつけをしておくなど備えておきましょう。



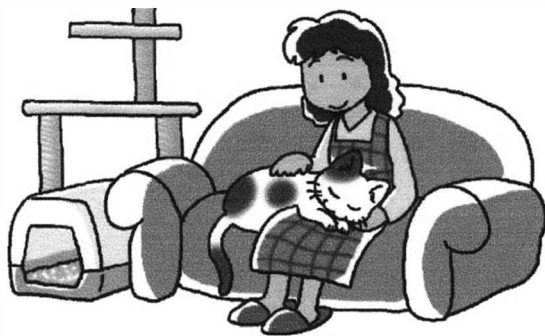
あなたの結果はいかがでしたか？  
 これからも猫のことをもっと勉強して、  
 満点飼い主をめざしましょう！

# ペットも歳をとります…高齢ペット介護は満点飼い主だけの特権

## ✿ ペットの老いと向き合う

私たちと同じように、ペットも歳をとります。ほとんどのペットは人よりも寿命が短いので、生活に潤いや安らぎを与えてくれたペットの最期をみとるのは、飼い主の義務ともいえるでしょう。老いたペットをみとるのは飼い主にとって辛く悲しいことです。しかしそれは、不慮の事故や病気でペットを死なせなかったことでもあります。満点飼い主を目指して努力してきた証とも言えるのではないのでしょうか。

ペットが歳をとると、若いころの活発さはなくなりませんが、ゆったりと落ち着いた時間を過ごせるなど、また違った付き合い方があります。老いた時こそ、個々のペットの性格や好みを知り尽くした飼い主の愛情の見せ所ではないのでしょうか。ペットにとって、飼い主の愛情が全てなのです。



## ■ 人間の年齢に換算した犬・猫の年齢の目安\*

犬・猫の年齢	人間の年齢に換算した年齢	
	大型犬	小・中型犬、猫
1歳	12歳	15歳
2歳	19歳	24歳
3歳	26歳	28歳
4歳	33歳	32歳
5歳	40歳	36歳
6歳	47歳	40歳
7歳	54歳	44歳
8歳	61歳	48歳
9歳	68歳	52歳
10歳	75歳	56歳
11歳	82歳	60歳
12歳	89歳	64歳
13歳	96歳	68歳
14歳	103歳	72歳
15歳	110歳	76歳
16歳	117歳	80歳
17歳	124歳	84歳

\*品種や飼育環境等によって違ってきます。

## ✿ ペットが歳をとると

「高齢」といわれる年齢は、動物種や品種、生活環境などにより異なります。一般にペットが高齢になると、視力、聴力、嗅覚などの感覚が衰え、動きが鈍くなり、睡眠や休憩している時間が長くなります。それと同時に、被毛が白くなる、眼が白く濁る（白内障）、筋肉が衰えて足腰が細くなるなどの外見的变化が見られるようになります。犬など日常的に散歩や運動をする動物では、散歩に行きたがらなかつたり、運動を嫌がることもあります。しかし、病気のせいで食欲・元気がなくなったり、動きが鈍くなることもありますから、健康状態の変化を一概に「歳のせい」と決めつけるのではなく、獣医師に相談して適切な診断・治療をする事も大切ですよ。

高齢のペットの世話には、これまで以上に注意を払いましょう。消化機能が低下してきますから、食餌にも気を配り、大きさや固さを考慮して、食べやすく栄養バランスのとれた食餌を与えましょう。また、運動機能が低下してきますから、段差を無くすなど生活環境にも気を配り体に無理のない飼育環境を整えるようにしましょう。散歩や運動を嫌がる場合は無理にさせず、体に適度な刺激を与え、気分転換になる程度にしましょう。体温調節機能も低下してきますから、若いころは耐えられた温度変化も老いたペットには大きなストレスになります。外飼いの犬は室内飼いにしたり、寒暖に合わせて敷物や巣材を変えるなど、きめ細かい世話が必要になります。排泄もパターンが変わって頻回になったり、失敗したりするようになることもありますから、状態に合わせて適切に対応しましょう。

高齢のペットはいわゆる認知症の症状を示すこともあります。例えば犬や猫では、異常な食欲、無目的な吠え、飼い主の姿が見えなくなると鳴く、無目的に歩き続ける、不適切な排泄など、様々な症状が現れます。高齢のペットに急激な環境の変化はよくありませんが、生活に刺激があると認知症は進みにくいと言われています。飼い主とのふれあいを好むペットにはゆったりとしたスキンシップやブラッシングをしたり、一緒に簡単なゲームをするなど体と心にほどよい刺激を与えるといいでしょう。また、頭を使うおもちゃを与えたり、生活にちょっとした変化をつけるなど適度な刺激を心がけましょう。

## ✿ 介護が必要になったときは

老いに伴う様々な症状が現れて、介護が必要になることもあります。特に、人と一緒に生活する犬や猫では重要な問題となってきています。

老い方やそれに伴いどんな問題が出てくるかは、個々のペットによって異なります。必要な対策や介護も異なりますから、問題の原因を探りながらひとつずつ対処していくこととなります。身体的な問題はかかりつけの獣医師とよく相談しましょう。介護グッズもいろいろなものを試してみて、一番合ったものを探しましょう。

介護が必要なペットを抱えた飼い主は、ストレスを感じるのが普通です。外出に制限があったり、夜鳴きなどで寝不足になったり、体力的に疲れてしまったり、献身的に世話をしても誰も認めてくれないことに無力感を感じることもあるでしょう。反応の鈍くなったペットとのふれあいをつまらなく感じたり、完璧な介護ができないことや、もう介護が嫌だと思ってしまうことから自己嫌悪に陥ることもあります。一人で抱え込まず、家族で協力したり、飼い主仲間と情報交換をしたり、獣医師や専門家に相談することが大切です。そして、老いたペットの苦痛が激しく、回復の見込みがないときは、かかりつけの獣医師に相談して安らかに眠らせるのも愛情ある選択肢のひとつではないでしょうか。

## ✿ 高齢対策は若いときから

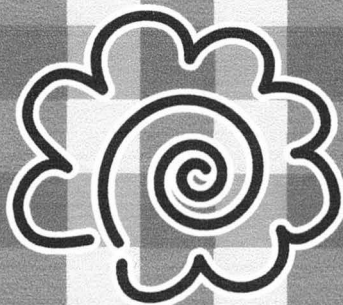
ペットを飼い始めるときや、ペットが若いときは楽しいことばかり考えて、ペットが老いたときのことは考えなかったり、考えたくないものです。しかし、どんなペットも必ず老いるのですから、若いころから先々のことを見通して対策を講じておくのが本当の愛情ではないでしょうか。いざペットが老いて色々な問題が生じてから慌てないように、老いたときのことを想定して心構えをしておきましょう。

老いは逃れられないもののだとしても、人もペットも健やかに老いたいものです。そのためには、若いときからの生活習慣が重要です。特に食習慣は健康に大きな影響を与えますから、日常からペットの種類やライフステージに合った適切な食餌を適切な量与えると共に、歯の状態に気をつけることが大切です。また、ワクチンや薬で予防できる病気は予防し、不慮の事故や病気の原因となるようなものは生活環境から取り除いておきましょう。



今までペットと積み重ねてきた時間と思い出は、何物にも代えられないあなただけの宝物です。健やかに老い、介護をし、最期をみとって、ペットに満点飼い主だと思ってもらえたら、飼い主にとってこれ以上の幸せはないでしょう…





めざせ！満点飼い主



環境省

Ministry of the Environment

発行：環境省自然環境局総務課動物愛護管理室

所在地：〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2

<http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/>

平成21年9月発行

製作：(財)日本動物愛護協会

編集・デザイン：つしまみかこ

○お問い合わせやご相談は、お近くの都道府県、政令市、中核市等の担当窓口へ



みんなで止めよう温暖化

22マイナス6%

11

地球のいのち、つないでいこう

生物多様性



## 飼い主のいない猫の世話をする方へ



「お腹を空かせた猫がいる、かわいそうだから、エサをあげよう。」

こういう気持ちになった方はたくさんいると思います。しかし、しっかりとした管理がされていないとその猫により被害を受けた人たちとの間でトラブルの原因にもなります。まずは、ルールを守って、飼い主のいない不幸な猫を減らすことを始めましょう。

### ① エサの与え方について

決まった時間に決まった量を与え、エサを食べ残したらすぐに片づけましょう。食べ残しをそのままにしておくと、カラスやネズミなどが食べに集まってきてしまいます。また、自分の敷地内でエサをあげる場合でも、近隣の理解を得られるように努めましょう。

### ② フンの清掃や周囲の環境にも配慮しましょう

「あなたがエサを与えている猫が私の家の庭でフンをして困っている。」このようなことで住民トラブルに発展してしまうケースが多くあります。トイレの設置や清掃をし、近隣の理解を得られるようにしましょう。

### ③ 不妊・去勢手術をしましょう

猫は生後6か月くらいから毎年2～3回出産し、一回に2～8匹ほどの子猫を生みます。不幸な猫を増やさないよう不妊・去勢手術をしましょう。また、厚木市では飼い主のいない猫への不妊・去勢手術にも助成を行っております。

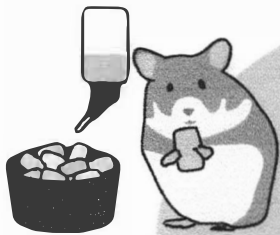
### ④ 猫小屋について

他人の私有地や公共の場所では、無許可で小屋を設置することはできません。近隣の人とのトラブルにならないためにも、所有者の許可を得てから設置するようにしましょう。

厚木市 生活環境課  
TEL 046-225-2750

# 動物の「5つの自由」 について知りましょう

5つの自由とは、動物が生きていくために必要な要求が満たされて、動物が心地よく、安心して安全に暮らしているかを確認するための指標です。飼い主は、動物であるペットに、この5つの自由を与え、できる限り快適に生活ができるようにする責務があります。

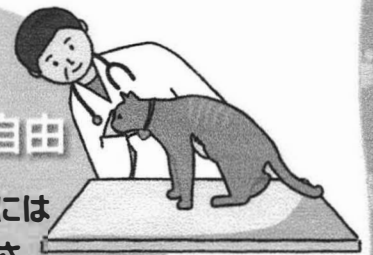


## 飢え・渇き からの自由

動物にとって食餌はと  
ても大切です。動物の種類や  
健康状態にあった適切なフード  
を与え、水は新鮮なものが  
いつでも飲めるよう  
にしましょう

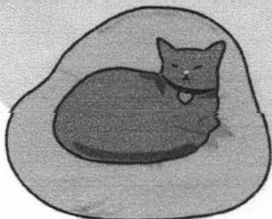
## 痛み・負傷・ 病気からの自由

けがや病気の場合には  
適切な治療を受けさ  
せましょう。日頃から病気  
の予防を心掛け、健康状  
態をチェックしましょう



## 不快からの自由

清潔で安全で快適な飼養  
場所を用意して、動物が  
快適に過ごせるようにし  
ましょう



# 5つの 自由

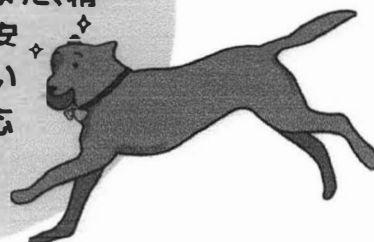
## 本来の行動が とれる自由

それぞれの動物が  
本能や個性に  
合った動物本来の  
行動がとれるように  
工夫しましょう

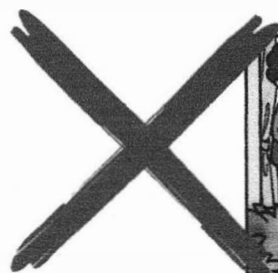


## 恐怖・抑圧 からの自由

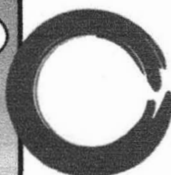
動物が恐怖や抑圧を受  
けないように、また、精  
神的な苦痛や不安  
の兆候を示さない  
ように的確な対応  
をとりましょう



# 無責任に餌をあげるのは やめましょう



これは  
ダメ!!



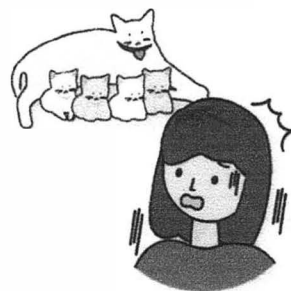
正しくは  
こちら

自治体に引き取られる猫のうち約7割が子猫です。  
不妊去勢手術、排泄物や残飯などの清掃を行わず、かわいそうだからと  
無責任に餌だけを与える行為は、本当に猫にとって幸せなことでしょうか？

# 不妊・去勢手術をして 飼いましょう



動物は本能で繁殖を行い、自らの意思で繁殖をコントロールすることはできません。望まれない命を生み出さないためにも、責任を持って世話ができる頭数を飼育しましょう。



## 不妊・去勢手術の主な利点と欠点

	不妊手術(卵巣と子宮の除去)	去勢手術(精巣の除去)
利点	<ul style="list-style-type: none"> <li>●望まない妊娠がなくなる</li> <li>●卵巣や子宮の病気や乳腺腫瘍などの予防</li> <li>●発情期特有の困った行動がなくなる (大きな鳴き声、トイレ以外での排尿、外に出たがる、神経質になる等 犬では発情に伴う出血もなくなる)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●精巣や前立腺、肛門周囲の病気の予防</li> <li>●メスへの興味による性的ストレスの軽減</li> <li>●発情期特有の困った行動がなくなる (大きな鳴き声、無駄吠え、マーキング、ケンカ、攻撃性、脱走など)</li> </ul>
欠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>●手術には全身麻酔のリスクがあるが、適切な麻酔管理で軽減できる</li> <li>●肥満傾向になるが、適切な食餌管理と運動で防げる</li> <li>※メスでは尿失禁が起きる場合があるが、治療できる</li> </ul>	

1頭のメス猫が…



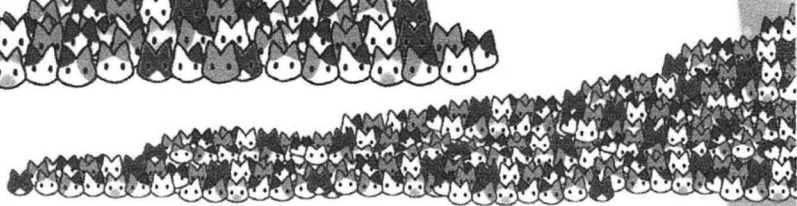
1年後には**20**頭以上



2年後には**80**頭以上



3年後には**2000**頭以上

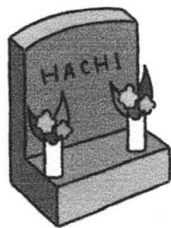


- メス猫は生後4～12ヶ月で子猫を産めるようになり、年に2～4回発情期があり、1回に4～8頭の子猫を産みます
- メス犬は生後6～9ヶ月で子犬を産めるようになり、年に約2回発情期があり、1回に3～10頭の子犬を産みます



### 病気の知識と予防

動物の病気や感染症等について正しい知識を持ち、その予防に必要な注意を払いましょう



### 終生飼養

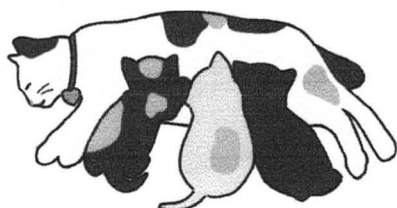
動物の種類や習性などを正しく理解し、動物がその命を終えるまで飼い続けましょう



### 迷惑防止

鳴き声や毛、羽毛などの飛散、臭い、排泄物など、日頃から周囲の方への配慮を心掛けましょう

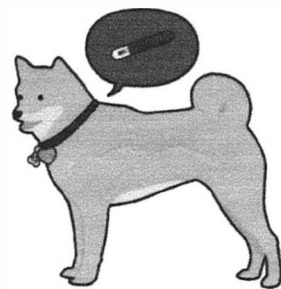
# みんなで守ろう!! 飼い主の7か条



### 繁殖制限

飼っている動物が増えすぎて管理ができなくなることをないように不妊・去勢手術をしましょう

飼い主になるということは  
全てに責任をもつことです。  
「ペットの命を預かる責任」  
「ルールやマナーを守り、  
周辺地域に  
迷惑をかけない責任」  
を果たしましょう。



### 身元表示(所有明示)

飼い主がわかるよう、首輪や迷子札、脚環、マイクロチップ等をつけましょう

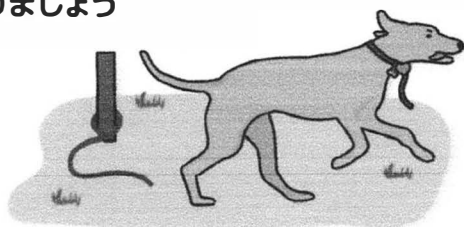
### 災害対策

備蓄品の準備、避難訓練、日常生活におけるしつけ等をしておき、災害時には同行避難しましょう



### 逸走防止

動物が逃げ出したり迷子にならないように、必要な対策をとりましょう



先日、猫に餌をあげないでという投稿がのっていました。今まで  
あげない餌をあげなかつたら猫に「死ね」といっているのと同じ  
ことですよ。

子供達も、大人も多くは、猫たちとあふれあいを楽しんでいたことは  
事実です。

犬の散歩、猫を通したふれあいは、この地域の交流の  
コミュニティだと思ってとてもうれしく感じておりました。

猫への餌やりが、どなたか、不快とされているのなら、その詳細を  
教えてください。改善できる内容でしたら、改善できる方々みんなで  
検討しようと思います。

楽しみを奪われしまったことが残念な仕方ありません。

猫あり、見守るこのできないギスギスした地域、何かと思は  
とても淋しい気持ちになります。

ごく少数のご意見でコミュニティやふれあい等の楽しみを奪われ  
残念な仕方ありません。

この投稿は、必ず、回答板にのせて下さい。